

令和6年度 東京都認知症介護研修のお知らせ

東京都では、認知症の人に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護に従事する方を対象とした研修を実施しています。今回募集する研修は以下のとおりです。研修スケジュールについては、東京都ホームページ『とうきょう認知症ナビ』でもお知らせしております。

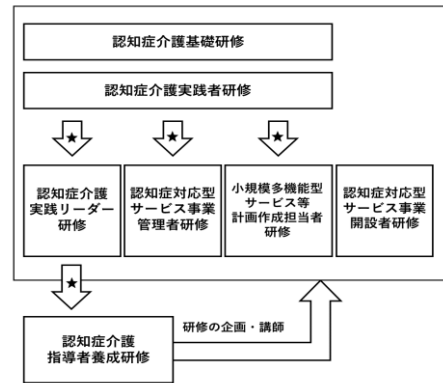
募集研修

◆ 第1・2回 認知症介護実践リーダー研修

目的	「認知症の人が有する能力に応じて自立した日常生活を営む」ことを支援するために、施設、事業所等における認知症支援のチームリーダーとして他の職員を指導し、チームケアのための調整を行うなど、認知症支援の質を向上させるための方策を具体的に展開できる力を身に付ける。 また、地域特性を活かして事業者等の連携を図るなど、地域の社会資源を活用して認知症の人を支援していくための方策を実践できる力を身に付ける。
実施形態	eラーニング研修 + 集合型研修7日間 + 他施設実習3日間 + 自施設実習4週間
申込期限	令和6年3月26日（火）厳守

研修体系

東京都認知症介護研修の体系図は、右図のとおりです。一部の研修を受講するためには、修了しなければならない研修があります（★受講要件）ので、ご確認ください。今回募集対象外の研修については、別途、ご案内します。



本パンフレットデータの
掲載ページ

【お問合せ】東京都福祉人材センター研修室 認知症介護研修担当
TEL 03-5800-3335（受付時間：月曜日～金曜日・午前9時～午後5時）
【実施主体】東京都福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課 認知症支援担当

第1・2回 認知症介護実践リーダー研修 (全4回実施予定)

目的 p1をご覧ください

実施形態 eラーニング研修 + 集合型研修7日間 + 他施設実習3日間 + 自施設実習4週間
自事業所等でeラーニング研修（配信動画の視聴）+ 研修会場に集合し、対面による講義・演習7日間
+ 認知症対応型サービス事業所での実習3日間 + 自施設・自事業所での実習4週間

eラーニング研修についての注意事項

パソコンでの受講を推奨しますが、タブレット・スマートフォンによる受講も可能です。使用するパソコンのOS（Windowsなど）は最新のバージョンに更新してください。また、javascript及びCookieは有効にしてください。

集合型研修 会場 変更になる場合があります。詳細は受講決定時にお知らせいたします。

1日目・2日目のみ	ベルサール新宿南口 【所在地】東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目31 【交通】「新宿駅」新南口より徒歩4分 ほか
3日目～	東京都社会福祉保健医療研修センター 【所在地】東京都文京区小日向4-1-6 【交通】東京メトロ丸の内線「茗荷谷」駅より徒歩10分程度

※会場の駐車場・駐輪場は利用できません。公共交通機関をご利用ください。

受講要件 以下の要件を全て満たしている方

- ① 東京都内の介護保険施設・事業所（居宅介護支援事業所を除く）に従事している介護職員等
- ② 原則として、研修開始日（5月29日）時点で、認知症介護実践者研修（旧「痴呆介護実務者研修（基礎課程）」でも可）を修了して1年以上経過している方
- ③ 原則として、研修開始日（5月29日）時点で、認知症の人の介護に関する経験が5年以上
- ④ 各介護保険施設・事業所において、介護・看護のチームリーダー（主任・副主任・ユニットリーダーなど）の立場にあるか、またはそれらの方々を指導する立場にある方
- ⑤ 区市町村または地域での事業者連絡会等において、認知症支援の向上について役割を担うことができる方またはその意欲がある方

上記に加え、以下が必ず可能なことを確認してお申込みください。

- ・eラーニング研修の受講環境が整っていること（p2参照）
- ・研修の全日程に参加できること（p3参照）
- ・所属する施設・事業所で、課題の取り組みと自施設実習ができること（p3～4参照）

受講義務がある方

指定認知症対応型共同生活介護事業所において、短期利用認知症対応型共同生活介護を行う場合には、認知症介護実践リーダー研修（旧「痴呆介護実務者研修（専門課程）」でも可）の修了が義務付けられています。

介護報酬の加算について

介護保険施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護等において、認知症介護実践リーダー研修修了者を配置し、一定の要件を満たした場合、「認知症専門ケア加算」を算定することができます。

スケジュール

※内容は各回とも同一です

	日程	時間 (受講に必要な視聴時間)	内容
	第1・2回		
eラーニング研修	<視聴期間> 5/29(水)～6/19(水)	講義 合計 約330分の 動画視聴・ アンケートの回答	・認知症介護実践リーダー研修の理解 ・認知症の専門的理解 ・ストレスマネジメントの理論と方法 ・職場内教育(OJT)の実践(権利擁護)

	日程	時間	内容
	第1・2回		
1日目	6/26(水)	講義 ・演習 9:20～17:00 (受付開始 9:10)	・認知症ケアの地域展開 ・チームケアを構築するリーダーの役割
2日目	6/27(木)	講義 ・演習 10:00～15:30 (受付開始 9:50)	・ケアカンファレンスの技法と実践 ・認知症ケアにおけるチームアプローチの理論と方法
3日目	7/2(火)	講義 ・演習 13:00～17:00 (受付開始 12:50)	・職場内教育の基本視点
4日目	7/3(水)	講義 ・演習 10:00～16:50 (受付開始 9:50)	・職場内教育(OJT)の方法の理解 ・職場内教育(OJT)の実践 (倫理・介護技術指導・アセスメントとケア)①
5日目	7/4(木)	講義 ・演習 9:30～17:00 (受付開始 9:20)	・職場内教育(OJT)の実践 (倫理・介護技術指導・アセスメントとケア)② ・他施設実習の課題設定
他施設実習	5日目終了後～	A・B・C日程のうちいずれか(3日間) A日程: 7/9(火).10(水).11(木) B日程: 7/17(水).18(木).19(金) C日程: 7/23(火).24(水).25(木)	他施設実習 「実習のまとめ」提出締切: 実習日翌日
6日目	8/2(金)	講義 ・演習 13:00～16:15 (受付開始 12:50)	・自施設実習の課題設定
自施設実習	6日目終了後～	4週間	自施設実習 「自施設実習シート」提出締切: 9/10(火)
7日目	9/17(火)	講義 ・演習 9:30～16:45 (受付開始 9:20)	・自施設実習結果報告 ・自施設実習評価
研修レポート 提出	7日目終了後	提出締切: 10/2(水)	研修内容を踏まえ、これから実践すべきケアの方向性と具体的な取り組み目標について、研修レポートを作成し提出する。(5000字程度)

他施設実習について

認知症対応型サービス事業所での3日間の実習を通し、自身の職場・地域においてチームリーダーとして「認知症の人の尊厳を支える自立支援」を実現するための課題を考察します。

オンライン申込の際に、実習受入希望先および実習可能日程をご選択ください。ただし、実習先との調整の都合上、実習先及び実習日程はご希望に沿えない場合もあります。

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、受入施設によっては、抗原検査の実施が求められる場合があります。その場合は受講生自身で検査キットをご準備いただきます。

自施設実習について

実習期間中は、実習協力者（指導対象者）を一人選定し、講義・演習を通じて設定した「リーダーとしての認知症ケア指導計画書」に基づいて指導を行っていただきます。実習終了後は振り返りを行い、実習成果を報告するとともに、今後の課題や実践していく取り組みを整理します。

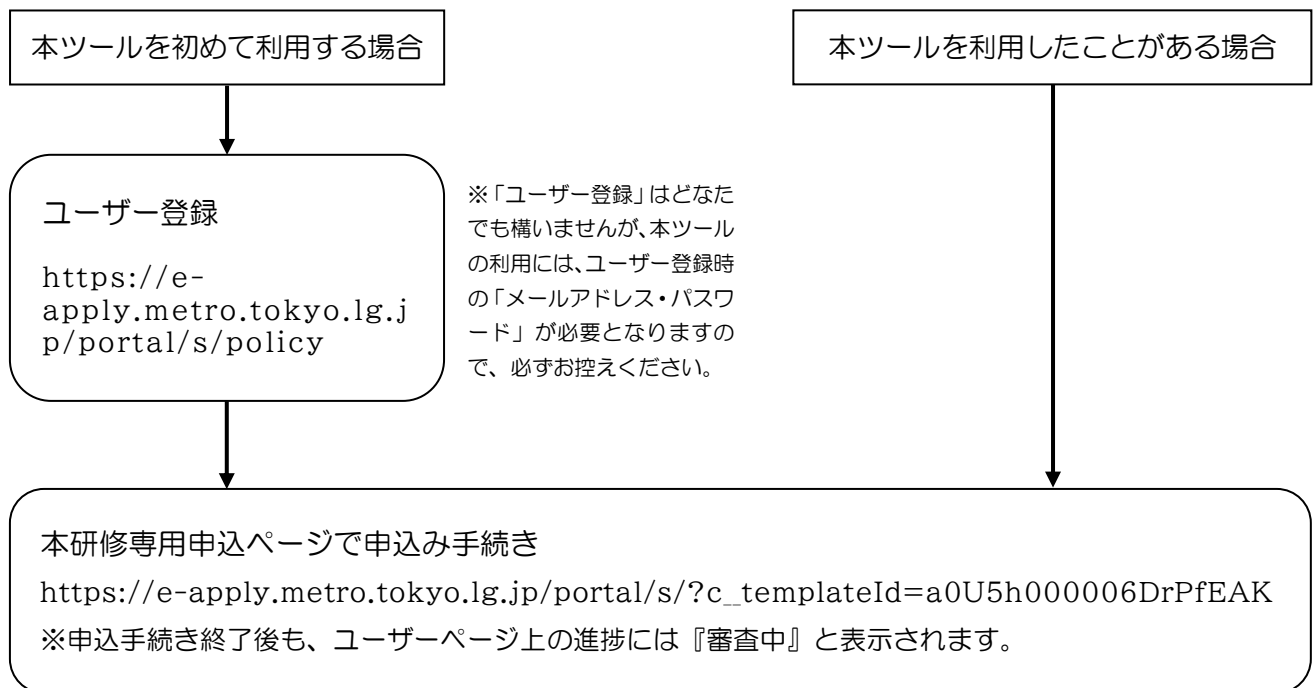
一 所属長様へのお願い 一

所属長様には、申込者として「他施設実習」及び「自施設実習」の実施についてご配慮・ご協力をお願いします。実習期間中は、受講生が実習課題に取り組む時間を確保できるよう、職場でのご配慮と課題の実行についてのご協力をお願い致します。

レポート提出について

集合型研修7日目後、研修を通じて学んだことをふまえ、各自がこれから実践すべきケアの方向性と具体的な取組目標について5,000字程度のレポートを作成し、提出していただきます。

申込方法 「東京都行政手続クラウド申請ツール」を用いたオンライン申込



*所属長を通じてお申込みください（個人による申込みはできません）。

*実践者研修（旧「痴呆介護実務者研修（基礎課程または専門課程）」でも可）の修了証書のコピーを添付してください。

（修了証書の紛失等により再発行が必要な場合の問い合わせ先）

東京都福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課 認知症支援担当（TEL 03-5320-4276）

※ 申請ツールの操作方法がご不明な場合は、東京都ホームページ「令和6年度東京都認知症介護研修のお知らせ(実践リーダー第1・2回)」上の「東京都行政クラウド申請ツール操作手順書(認知症介護研修用)」をご参照ください。

※ 本ツールのシステム操作全般に関するお問合せは、下記のアドレス「東京都行政手続クラウド申請ツールヘルプデスク」までご連絡ください。

support(at)email.e-apply.metro.tokyo.lg.jp ← (at)を@に変えて送信してください

申込期限 令和6年3月26日(火)【厳守】

申込期限を過ぎると、ページにアクセスできなくなります

申込結果の通知 令和6年4月25日(木)頃 発送予定

申込書に記載の事務連絡先宛てに「申込結果通知」を郵送します。

定員 各回約60名

受講料 無料

注意事項

- 受講要件の審査に際して、申込書の記載内容等についての確認をさせていただく場合があります。
- 申込書の記載内容から修了証書を作成します。記載内容に誤りがないよう必ずご確認ください。
- 申込書の記載内容に虚偽があった場合や所属長に無断で申込みを行った場合、修了を認めない又は取り消すことがあるほか、その事実が判明した日から1年間、当該事業所等に対して受講決定を行わない場合があります。
- 受講決定後に、やむを得ず研修に出席できなくなった場合は、必ず事前にご連絡ください。無断欠席は、次回以降の受講決定に影響する場合があります。
- 研修実施にあたり、複数の社会福祉施設等の従事者が集まることを考慮し、各自感染症防止にご配慮ください。マスクの着用は個人の判断を基本としますが、自身や家族に症状がある場合などは着用をお願いします。
- 本研修は全日程に出席し、全課程を履修された方のみが修了者となります。
以下の場合、研修未修了となります。
 - ・遅刻、早退、欠席があった場合
 - ・指定期日までに研修課題が提出されない場合
(各事業所等においては、受講生が確実に研修に取り組めるよう、受講時間の確保等調整をお願いします)
 - ・提出物の不備、その他の点から研修内容を理解していないと判断される場合
 - ・受講態度に問題がある場合や、研修指導者の指示や注意に従わない、態度が改まらない場合
- 修了者には後日、東京都知事による修了証書を交付(郵送)いたします。
- 研修修了後は、修了者名簿(氏名や所属事業所等)を、事業所所在の区市町村へ通知します。また、必要に応じて、東京都認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等の関係機関に対しても情報提供させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。